

第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方について（中間まとめ）

【会長コメント】

平成27年4月8日
一般社団法人 国立大学協会
会長 里見 進

○今回の中間まとめにおいては、第3期中期目標期間において、各国立大学が形成する強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みを構築することを目指し、3つの重点支援の枠組みを設けて各大学がそれぞれの機能強化の方向性等に応じて選択した枠組みにより重点支援を受けることとするとともに、「学長の裁量による経費」の区分を設けて各大学のビジョンに基づく教育研究活動等の活性化や業務運営の改善を図ることとしています。

○各国立大学は、これまでも学長のリーダーシップの下にそれぞれの強みや特色を生かした諸機能の強化に取り組んできたところであり、今回の中間まとめはこれらの取組を一層後押ししようとするものと受け止めています。

○なお、3つの重点支援の枠組みについては、中間まとめにおいても各国立大学が果たす多様な機能や役割を限定するものではないと明記されたように、大学のいわゆる「類型化」ではないことを、改めて確認いたします。

○各国立大学は、今後とも教育、研究及び社会貢献の基本的な諸機能を強化しつつ、昨年12月に発表した声明「地域と国の発展を支え、世界をリードする国立大学!!」の実現に向けて具体的な行動計画の策定・実行に取り組んでまいります。

○一方で、法人化以来続いてきた運営費交付金の減額については、これまで様々な運営改善に取り組んできましたが、もはや限界に達しつつあり、長期的な視点に立った国立大学の機能強化の基盤を支える運営費交付金の確実な措置について、各方面のご理解をいただきたいと思います。